



平成 19 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ウ ッ ド  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 島 正 章  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 8 9 0 3 )  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 岡 本 真 人  
電 話 0 3 - 5 4 2 5 - 2 6 6 2

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 25 日（水）開催の取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 の 数       | 普通株式 4,400 株  |
| (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 21 条に規定される方式により、平成 19 年 8 月 1 日（水）から平成 19 年 8 月 6 日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額  | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。<br>また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。  |
| (4) 募 集 方 法           | 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 21 条に規定される方式により、発行価格決定日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引 受 人 の 対 価       | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。  |
| (6) 申 込 期 間           | 平成 19 年 8 月 7 日（火）から平成 19 年 8 月 9 日（木）まで。<br>なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 19 年 8 月 2 日（木）から平成 19 年 8 月 6 日（月）までとなる。  |
| (7) 払 込 期 日           | 平成 19 年 8 月 9 日（木）から平成 19 年 8 月 14 日（火）までの間のいずれかの日。すなわち上記（6）記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった   |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

場合は、平成 19 年 8 月 9 日（木）となる。

- (8) 申 込 株 数 単 位        1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長中島正章に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数        普通株式    600 株  
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、一般募集の需要状況を勘案した上で、発行価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び  
売 出 株 式 数        三菱UFJ証券株式会社    600 株
- (3) 売 出 価 格        未定（発行価格決定日に決定する。なお、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法        一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から 600 株を上限として借入れる当社普通株式を売出すものとする。
- (5) 申 込 期 間        一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日        一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位        1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長中島正章に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 数        普通株式    600 株
- (2) 払 込 金 額        未定（発行価格決定日に決定する。なお、一般募集における払込金額と同一とする。）
- (3) 増加する資本金及び  
資 本 準 備 金 の 額        増加する資本金の額は会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。  
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び  
割 当 株 式 数        三菱UFJ証券株式会社    600 株
- (5) 申込期間（申込期日）        平成 19 年 9 月 5 日（水）
- (6) 払 込 期 日        平成 19 年 9 月 6 日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位        1 株
- (8) 上記（5）記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長中島正章に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、600株を上限としており、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成19年7月25日（水）開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を平成19年9月6日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成19年9月3日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、借入れ株式の返還を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	34,461.86株	（平成19年6月30日現在）
公募増資による増加株式数	4,400株	
公募増資後の発行済株式総数	38,861.86株	
第三者割当増資による増加株式数	600株	
第三者割当増資後の発行済株式総数	39,461.86株	

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行株式数の全株に対し三菱UFJ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額及び第三者割当増資による手取概算額上限を合わせた 1,451,000,000 円については、全額をマンション分譲事業における運転資金（用地取得費用及び建物建設費用）に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 会社収益への影響

今回の増資により、自己資本の充実化を図ることができ、また、有利子負債及び支払利息の増加抑制により、今後の業績向上と財務体質の強化に資するものと考えております。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、業容の拡大に伴う事業資金等に充当してまいります。

#### (3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策

今回の増資及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定ではありますが、具体的な内容は今後検討する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

(単体)	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(▲)	14,987.67円	12,285.83円	▲4,950.12円
1株当たり年間配当金	2,500円	2,500円	2,500円
実績配当性向	16.7%	20.3%	▲50.5%
自己資本当期純利益率	26.9%	17.6%	▲6.6%
純資産配当率	3.9%	3.2%	3.4%

- (注) 1. 自己資本当期純利益率は、平成17年3月期、平成18年3月期については、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であり、平成19年3月期については、当該決算期の当期純損失を自己資本(期首純資産の部合計-期首新株予約権-期首少数株主持分)と(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)の平均)で除した数値です。
2. 純資産配当率は、平成17年3月期、平成18年3月期については、当該決算期末の年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であり、平成19年3月期については、当該決算期末の1株当たりの年間配当金総額を純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。
3. 平成16年11月19日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. その他

(1) 販売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株予約権を発行する方法、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。なお、今回の増資後の発行済株式総数の上限(前記<ご参考>2.(注)を参照のこと)に対する下記の新株式発行予定残数の比率は2.2%となる見込みです。

ストックオプションの状況

株主総会決議日	新株予約権の目的となる株式の数(残数)	行使時の払込金額	行使期間
平成14年2月7日	360株	75,000円	自平成16年2月8日 至平成23年3月31日
平成17年6月29日	414株	140,939円	自平成19年6月30日 至平成27年6月29日
平成17年6月29日	80株	1円	自平成17年9月1日 至平成37年6月29日

- (注) 1. 上記新株予約権の目的となる株式の数(残数)、新株予約権行使時の払込金額は平成19年6月30日現在のものであります。
2. 平成19年7月25日開催の当社取締役会において決議された公募及び第三者割当による新株式発行により、新株予約権の行使時の払込金額は調整されることがあります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

2009年12月22日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行総額 5億円

発行日 2004年12月22日(香港時間)

転換価額 1株当たり当初132,000円

転換率 100%

② 過去3決算期間の株価の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始 値	280,000円 □158,000円	135,000円	297,000円	413,000円
高 値	400,000円 □164,000円	370,000円	447,000円	420,000円
安 値	203,000円 □117,000円	110,000円	158,000円	268,000円
終 値	303,000円 □136,000円	293,000円	433,000円	322,000円
株 価 収 益 率	9.07倍	23.85倍	—	—

(注) 1. 株価は、平成16年12月13日より株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 平成20年3月期の株価については、平成19年7月24日現在で表示しております。

3. 平成17年3月期の株価について、□印は、平成16年11月19日付株式分割による権利落ち後の株価であります。

4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

5. 平成19年3月期の株価収益率については、平成19年3月期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、平成20年3月期については未確定のため、記載しておりません。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。